

## 令和 8 年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業 特別会計予算

令和 8 年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 537,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

### (地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 8 年 2 月 3 日提出

さいたま市長 清水勇人

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		6
	1 使用料	5
	2 手数料	1
2 国庫支出金		62,500
	1 国庫補助金	62,500
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 事業収入		1
	1 事業収入	1
5 繰入金		350,790
	1 一般会計繰入金	350,790
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		1
	1 雜入	1
8 市債		123,700
	1 市債	123,700
歳入合計		537,000

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事 業 費		391, 114
	1 事 業 費	391, 114
2 公 債 費		145, 837
	1 公 債 費	145, 837
3 予 備 費		49
	1 予 備 費	49
歳 出 合 計		537, 000

第2表

債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
本町通り線無電柱化整備工事	令和9年度	100,000

第3表

## 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
南与野駅西口 土地区画整理事業	123,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。